

事業所環境管理実績

S キヤノンファインテック(株) 茨城工場 2007年データ

所在地: 茨城県常総市坂手町5540-11  
 業務内容: 事務機器・事務機周辺機器・産業用プリンタ・成品の開発・製造・販売  
 設立: 1953年



水質(事業所排水)

	項目	法・条例基準	事業所基準	実測最大値	
健康項目	カドミウム	(mg/l)	0.1	不検出	<0.005
	シアン	(mg/l)	1	不検出	<0.05
	有機リン	(mg/l)	1	不検出	<0.05
	鉛	(mg/l)	0.1	不検出	<0.005
	六価クロム	(mg/l)	0.5	不検出	<0.005
	砒素	(mg/l)	0.1	不検出	<0.005
	総水銀	(mg/l)	0.005	不検出	<0.0005
	アルキル水銀	(mg/l)	不検出	不検出	<0.0005
	ジクロロメタン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	四塩化炭素	(mg/l)	0.02	0.016	<0.001
	1,2-ジクロロエタン	(mg/l)	0.04	0.032	<0.001
	1,1-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/l)	0.4	0.32	<0.001
	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/l)	3	2.4	<0.001
	1,1,2-トリクロロエタン	(mg/l)	0.06	0.048	<0.001
	トリクロロエチレン	(mg/l)	0.3	0.24	<0.001
	テトラクロロエチレン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.001
	1,3-ジクロロプロペン	(mg/l)	0.02	0.016	<0.001
	チウラム	(mg/l)	0.06	0.048	<0.001
	シマジン	(mg/l)	0.03	0.024	<0.001
	チオベンカルブ	(mg/l)	0.2	0.16	<0.001
	ベンゼン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.001
	セレン	(mg/l)	0.1	0.08	<0.005
ホウ素	(mg/l)	10	8	<0.1	
フッ素	(mg/l)	8	6.4	0.14	
アンモニア・亜硝酸・硝酸性窒素	(mg/l)	100	80	20.0	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)		5.8 - 8.6	5.9 - 8.5	5.8 - 7.7
	生物学的酸素要求量(BOD)	(mg/l)	25(20)	16	15
	浮遊物質(SS)	(mg/l)	40(30)	24	6
	n-ヘキサン抽出物質(全)	(mg/l)	-	5	<5
	n-ヘキサン抽出物質(鉱物油)	(mg/l)	5	4	-
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	(mg/l)	10	8	-
	フェノール	(mg/l)	1	0.8	<0.05
	銅	(mg/l)	3	2.4	<0.05
	亜鉛	(mg/l)	2	1.6	0.04
	溶解性鉄	(mg/l)	10	8	0.50
	溶解性マンガン	(mg/l)	1	0.8	<0.1
	クロム	(mg/l)	1	0.8	<0.005
	大腸菌群数	(個/cm <sup>3</sup> )	3000	2400	140
	リン	(mg/l)	16(8)	6.4	6.7
	窒素	(mg/l)	60	48	34.7

- \* 法・条例基準:法規制等(水質汚濁防止法、茨城県公害防止条例)で最も厳しい基準。
- \* 法・条例基準値の括弧内数値は日間平均値。
- \* 事業所基準:法規制及び常総市公害防止協定等で最も厳しい基準の80%値。
- \* n-ヘキサン抽出物質(全)は社内規程によりn-ヘキサン抽出物質の鉱物油と動植物油の測定値を合算した値で管理をしています。事業所基準は鉱物油の法・条例基準値を適用し、基準値を超過した場合、鉱物油、動植物油個々の再測定を行っています。
- \* G、H、J棟の排水量は50m<sup>3</sup>/日未満のため、水質汚濁防止法による生活環境項目の規制対象外公表値からは除外しています。

大気(煤煙)

	項目		事業所基準値	実測最大値
ボイラー	NOx	(ppm)	180	38
	煤塵	(g/Nm <sup>3</sup> )	0.1	0.002

- \* 事業所基準値:大気汚染防止法基準値を適用。
- \* ボイラーは、燃料に灯油を使用しているため、ほとんどSOxの発生はありません。

騒音(単位:dB)

区分	事業所基準値	実測最大値
朝	60	60
昼	65	62
夕	60	73
夜間	50	60

- \* 事業所基準値:常総市公害防止協定値を適用。
- \* 実測最大値の事業所基準超過は周辺の暗騒音の影響です。常総市役所へ原因を報告しております。

振動(単位:dB)

区分	事業所基準値	実測最大値
朝	65	43
昼	70	<40
夕	65	<40
夜間	60	<40

- \* 事業所基準値:常総市公害防止協定値を適用。

悪臭(単位:ppm)

- \* 悪臭の発生する恐れがないため、2007年の測定実績はありません。今後、悪臭発生施設の設定等、付近への影響が予測される場合、測定を実施致します。